事業計画書目次

[こども青少年局] **6款3項4目** こども手当費 (単位:千円)

	この自少午内」	り では、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 「日本日本のでは、 」」 「日本のでは、 」」 「日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 」」 「日本日本のでは、 」 「日本のでは、 」」 「日本のでは						
計画書頁	事業名	令和了	7年度	令和6	6年度	増△減(7-6)	新 規 •
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	拡充
198	児童扶養手当支給事業	9,367,130	6,224,754	8,732,632	5,801,755	634,498	422,999	
199	児童扶養手当支給事務 費	234,609	179,515	215,244	154,809	19,365	24,706	0
200	特別児童扶養手当支給 事務費	77,522	51,259	49,828	24,083	27,694	27,176	
201	児童手当支給事業	69,726,830	6,457,397	54,905,730	6,907,633	14,821,100	▲ 450,236	
202	児童手当支給事務費	500,090	446,040	828,763	411,420	▲ 328,673	34,620	
	計	79,906,181	13,358,965	64,732,197	13,299,700	15,173,984	59,265	

区分 金額 国 財源内訳 令和7年度 9,367,130 3,122,376 0 20,000 0 6,224,7 令和6年度 8,732,632 2,910,877 0 20,000 0 5,801,7 增▲減 634,498 211,499 0 0 0 0 422,9 歳出 令和4年度 令和5年度 令和5年度 令和9年度 令和10年度 事業費 8,856,009 8,584,379 9,089,863 8,820,803 8,559,7 事業費 8,453,285 8,285,834 6,039,909 5,860,535 5,686,4 中債+一般財源 5,533,371 5,520,929 5,533,371 5,520,929 9 事業機要 (アクティビティ) 児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。 9年度 10年度 支給対象児童数 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度		事業局課		こど	も青少年局		こども家	医課			新規拡	広充 [〕新規		広充 -	事業評価書番	号	1			
接換		歳出予算科目		一般名	会計		6	款	3	項	4	I J	政策番号		3	施策番号		5			
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		事業名称		児童担	夫養手当支	給事業										市債 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
区 分 金 製 国 現 子の検 市極 一般財産 一般財産 今和年度 8,782,672 2,910,877 0 20,000 0 6,224,7 20,000 0 6,224,7 20,000 0 6,224,7 20,000 0 6,224,7 20,000 20,000 0 6,224,7 20,000 20,000 0 6,224,7 20,000 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,000 0 20,00					T							財 派	京 内 訳					(単位:千円)			
空和時度 8,732,632 2,910,877 0 20,000 0 5,801,77 万全 万全 万全 万全 万全 万全 万全		区 分		金	額		国		県		\top		-		Ī	市債		一般財源			
選重版		令和7年度		9	, 367, 130		3, 122, 376	3	0		0		20,	000		0		6, 224, 75			
金融				8				+			_		20,					5, 801, 75			
7 本書費 8、856,009 8、584,379 6、098,583 8、820,800 8、509,79 中度中心財政 5、884,006 5、702,919 6、039,909 5、860,535 5.866,4 日本土・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	増▲似			634, 498		211, 499	<u>′</u>			0			0		0		422, 99			
# 有信 - 代表 5,884,008 5,702,919 5,805,535 5,885,4 5,835,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485,285 8,485 8,485,285	_					令和		_				令和			令和						
大 事業費 8,455,255 8,255,834 5,530,371 5,520,929	予算							┥			-										
# 前便子・飲財源 5,533,371 5,520,929 # 案相版	決							┥					0, 039,	909		5, 600, 555		5, 000, 47			
#楽級歌	算	市債+一般財源		5	5, 533, 371 5, 520, 929																
東京		(アクティビテー事業指標①						* . O !					養手当をご			9年度					
事業相談② (アウトカム) 年度 日標 4年度 日標 6年度 7年度 6年度 8年度 7年度 9年度 9年度 10年度 10年度 事業目的 東楽園 大阪 (大田東京都) (全部支給) (全部支給) (全部支給) (元前支施) (元前支給	支流			+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +				2		-			88, 045				245	263, 216			
平成 4年度 5年度	事業指標②		人	実績 3		4, 454	291, 78	9													
実績				年度	4年度		5年度		6年度			7年度		8	年度	9年度		10年度			
ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。 「一年当額」			単位	目標																	
事業目的 (子当額] (全部支給) (児童な合わり) (児童な合う) (児童な合う) (児童な会わり) (児童な会から) (別報告して、「日本の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人				実績						$\overline{}$	_			_	/						
根拠・データ等				《全部 児童 《一部	《全部支給》 児童1人のとき 45,500円 児童2人目以降1人につき 10,750円を加算 《一部支給》																
根拠・データ等	根	- 拠法令・方針決	裁等	児童技	·養手当法、	児童扶養	手当法施行令	1、児童	直扶養手	当法施行	f規則										
平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ(平成30年8月分手当から実施) 令和元年度				-				. , , ,													
細事業名称 7年度 6年度 差引(増減) 増減説明 加事業(事業内訳) 児童扶養手当支給事業 9,367,130 8,732,632 634,498 制度改正に伴う増 細事業合計 9,367,130 8,732,632 634,498	平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額 令和元年度 手当の定時支給回数を年間									に1回)	から	年間6回	回 (2か)	月に1.							
細事業名称 7年度 6年度 差引(増減) 増減説明 加事業(事業内訳) 1 児童扶養手当支給事業 9,367,130 8,732,632 634,498 制度改正に伴う増 細事業合計 9,367,130 8,732,632 634,498		事業開始年度		昭和36	6年度																
細事業(事業内訳) 1 9,367,130 8,732,632 634,498 制度改正に伴う増 細事業合計 9,367,130 8,732,632 634,498				183					7年	度		6年度		差引			増減認				
AME I NE I		細事業(事業内訳)	1 75.5				4			+										

事業局課	こども青少年局	こども家	庭課			新規拡	充	□新規	■ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童扶養手当支給事務費										
	-							-	_		(単位:千円)

						(単位:十円)							
			財源内訳										
区 分	金額	国	県	その他	市債	一般財源							
令和7年度	234, 609	54, 857	0	237	0	179, 515							
令和6年度	215, 244	60, 000	0	435	0	154, 809							
増▲減	19, 365	▲ 5, 143	0	▲ 198	0	24, 706							

	歳出	令和4年度	令和5年度				
予	事業費	94, 654	195, 404				
算	市債+一般財源	94, 468	144, 277				
決	事業費	193, 860	180, 991				
算	市債+一般財源	171, 339	165, 186				

令和8年度	令和9年度	令和10年度
234, 609	234, 609	234, 609
179, 515	179, 515	179, 515

事業指標② (アウトカム) 年度 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 単位 目標 実績 次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ・児童扶養手当に係る者を、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成(端末入力事務)等 ・児童扶養手当に係る未成債権管理場 ・標準化に向けたコンサルティング委託 ・業務見直しに関するコンサルティング委託			す。										
		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度				
(アクティビテ 事業指標① (アウトブット 支給対象児童 事業指標② (アウトカム) 事業目的 背景・課題 根拠法令・方針決	単位	目標	318, 445	302, 952	292, 291	288, 045	279, 519	271, 245	263, 216				
	人	実績	304, 454	291, 789									
		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度				
	単位	目標											
		実績											
事業目的		· 児童 · 児童 · 標準	・児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成(端末入力事務)等 ・児童扶養手当に係る未収債権管理事務 ・標準化に向けたコンサルティング委託										
背景・課題		システム標準化や手続オンライン化への対応、こども家庭センターの設置等に対応するため、システム改修や現行業務の見直しを進めます。											
根拠法令・方針決	・裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則											
根拠・データ	等	令和 5	年度歳出実績										
事業スケジュール		平成14 平成30 令和元	4年度 県から事務 9年度 全部支給の 日年度 手当の定時	所得制限限度額の 支給回数を年間3	3回(4か月に1回) から年間6回(2か	月に1度)に変更	施)					
事業開始年月	更	昭和30	6年度										

					(単位:千円)
	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 児童扶養手当支給事務費	234, 609	215, 244	19, 365	現況届オンライン化の実施、及びこども家庭 センター設置に伴う区・局児童扶養手当業務
	細事業合計	234, 609	215, 244	19, 365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、	課長	係長	
公正・適正に作成しました。	藤浪 博子	中村 隼	甲斐 康弘

今和7年度 重業計画書

				ПЛ . ст.	(年及 争: ———	天 戸	四音 					
事業局課		こど	も青少年局	こども家	庭課	新規	見拡充 □ 新規	. 🗆	拡充 事	業評価書番	号	3
歳出予算科目		一般:	会計	6	款 3 項	4	目 政策番号	号	99	施策番号		99
事業名称		特別	児童扶養手	当支給事務費								
		<u> </u>										(単位:千円)
区分		金		玉	T III		財源内部	7	±	-債		
令和7年度		715	77, 522	<u>×</u> 26, 155	県	0	その他	108	Π.	0		一版知 <i>识</i> 51, 259
令和6年度			49, 828	25, 607	l	0		138		0		24, 083
増▲減			27, 694	548		0		▲ 30		0		27, 176
歳出	1	令和4	年度	 令和5年度]		令和8年度			9年度		
予 事業費			53, 575	47, 973]		77	7, 522		77, 522		77, 522
第 市債+一般財源			25, 591	22, 183	-		51	1, 259		51, 259		51, 259
決			33, 455	54, 081 18, 401	₹							
77.02	ı		<u> </u>	·								
事業概要	. \	精神又	スは身体に障害	害を有する児童につい	て特別児童扶養手	当を支	給します。					
(アクティビティ												
事業指標①(アウトプット))	年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8	8年度	9年度		10年度
3月末日時点の受給 者数(支給停止も含む)及び歳出実績	単位	目標	,	7015 6502	2 6227		6209		6209	(6209	6209
	人	実績	(6323 6251	1				//			
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8	8年度	9年度		10年度
	単位	目標										
		実績										
		精神又	スは身体に障害	害を有する児童に対し	て福祉の増進を図	5ため.	、特別児童扶養手	当を支	だ給します。			
事業目的		手当額 支給力	頁:1級 55,3	当する障害児を監護・ 350円 2級 36,860円] 受給者本人口座振込 動省	(令和6年4月現	は父母 在)	に代わって養育し	ている	5人			
		具体的	りには、特別!	児童扶養手当に係る審	查、認定、支給終	了等の:	通知書等の発送及	び台帳	長作成(端末	ミ入力事務等を	実施	します。)
背景・課題												
根拠法令・方針決れ	裁等	特別児	己童扶養手当	等の支給に関する法律	:							
		3月末	日時点の受給	計者数(支給停止も含む	い) 及び歳出実績							
根拠・データ等	Ē											
		RZ ₹п २ (9年度 事業	現 <i>1</i> -6								
		平成2	7年度 県かり	^{ヵぬ} ら事務移譲 新事務の一部集約化に	よる事務処理委託	昇始						
事業スケジュー	<i>i</i> lv		,	.,,,,,,,,,								
事 業 次, / 3 ユー/	, •											
事業開始年度		昭和39	9年度									
				事業名称	7年度	\neg	6年度	差引	(増減)		(単位 増減	: 千円) 説明
細事業(事業内訳)		1 特別	別児童扶養手当ま			522	49, 828	~~*!		業務見直しに伴 よる委託料の増	う区役	所事務の一部集約化に
			細事業	 合計	77,	522	49, 828		27, 694			
本資料は、評価やデー		· を踏ま	え検討し、	課長	•	係長				48 LL 1.7-		
公正・適正に作成しま	ました。			藤浪 博子			吉田 美聡			稲村 友紀		

2	Λ	Λ
_	υ	υ

						ነ ዛሉ ተ	十尺 争:	天 巾						
	事業局課		こど	も青少年月	j	こども家庭	正課	新規	見拡充 □ 新規	□ 拡充	事業	業評価書番-	号 4	
	歳出予算科目		一般会	会計		6	款 3 項	4	目 政策番号	-		施策番号	2	
	事業名称		児童	手当支給事	業									
									ni ve di ar	-			(単位:=	千円)
	区 分		金	額		玉			財源内部	-	市債	書	一般財源	
	令和7年度			, 726, 830	56, 798, 050		6, 464	, 383		, 000	5ا دا ۱	0	6, 45	
	令和6年度			, 905, 730		41, 076, 479	6, 914		7	, 000		0	6, 90	
	増▲減		14	, 821, 100		15, 721, 571	▲ 450	, 235		0		0	▲ 45	0, 2
	歳出		令和4年	年度	수 수	和5年度		Γ	令和8年度		令和9年	年度	令和10年	 变
予	事業費		48	, 604, 545		46, 791, 022			69, 726	, 830	69	, 726, 830	69, 72	26, 8
算	市債+一般財源					7, 101, 869			6, 457	, 397	6	5, 457, 397	6, 45	7, 3
決算	事業費					45, 499, 508								
开	市債+一般財源		6	, 364, 749		7, 386, 027								
	事業概要(アクティビテ	ィ)	児童を	*養育してい	る方に	児童手当を支給し	ます。							
	事業指標①(アウトプット	·)	年度 4年月		Ē	5年度	6年度		7年度	8年度		9年度	10年月	度
支	給対象児童数	単位	目標	4, 82	0, 444	4, 562, 578	4, 919, 562		5, 704, 601	5, 70	l, 601	5, 704,	5, 70)4, 60
	事業指標②	人	実績	4, 68	3, 637	4, 337, 779				/		/		
	(アウトカム))	年度	4年度	į	5年度	6年度		7年度	8年度		10年月	变	
		単位	目標											_
			実績					_						
	事業目的背景・課題	·裁等	《3 《3 《9 《 《 》 》 第 3 章	表 表 以上小学校 生生》 を生年代》 子以降は月 当法、児童	額30,0 計当法	別 児童1人に 児童1人に 児童1人に の0円 施行令、児童手当	つき、月額 10,00 つき、月額 10,00 つき、月額 10,00	0円 0円						
	根拠・データ	等												
昭和46年度 事業開始 平成22~23年度 子ども手当として支給 改正後の児童手当法に基づく事業開始 改正後の児童手当法に基づく事業開始 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を延長し、多子世帯へ増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)														
	事業開始年度	ŧ	昭和46	6年度										
		Τ	糸	事業名	称	7年度	\neg	6年度	差引(増)	載)				
	細事業(事業内訳	!)	1 児童					830	54, 905, 730					
				細事	業合計		69, 726,	830	54, 905, 730	14,	321, 100	.00		
本	な資料は、評価やデ	ータなと	どを踏ま	え検討し、	課			係長						_
	、正・適正に作成し		48,604,545											

					可们(2	中皮 争	美 言	广川電	1						
事業局課		こども青少年局			こども家庭課			見拡充	□新規□□		式充 · 耳	事業評価書番	号	5	
歳出予算科目		一般会計			6 款 3 項		4	目	政策番号	9	9	施策番号		99	
事業名称		 児童手	F当支給事剂	务費											
													(単	位: 千円)	
								財	原内訳				<u> </u>		
区分		金額		国		県		7	その他		市債		一般	一般財源	
令和7年度 令和6年度		500, 090 828, 763		53, 857 417, 170			0			193 173		0		446, 040 411, 420	
増▲減			328, 673		63, 313		0			20		0			
歳出			e et	令和5年度				Δ:	印8年度 令		Δ±	19年度	Δ±π1	令和10年度	
予事業費		令和4年度 484,855		564, 944			D T T T T T T T T T T T T T T T T T T T			0,090		500,090	11 JUL	0平及 500, 090	
算 市債+一般財源		443, 351		486, 265			4			6, 040		446, 040		446, 040	
決 事業費 算 市債+一般財源		468, 732		360, 699											
算 市債+一般財源			344, 415	3	10, 635										
事業概要		児童を	養育している	る方に児童手	当を支給し	ます。									
(アクティビテ	ィ)														
事業指標①		年度 4年度		5年度		6年度	7年度		F & Q 件		年度 9年度		10年度		
(アウトプット 支給対象児童数(合				01/2		01/2	110			1 0 T/X		01/2		.01/2	
計)	単位	目標	4, 820, 444		562, 578	4, 919, 562	5, ′		704, 601		704, 601	5, 704,	601	5, 704, 601	
	人	実績	4, 683,	637 4,	37 4, 337, 779						/				
事業指標②	 事業指標②		÷ 455		- de:	c/r.m	7/5 连			0/F /#:		0左座		0左帝	
(アウトカム)	1	年度	4年度	54	三度	6年度			7年度 8年		3年度 9年度			10年度	
	単位	目標													
		実績									/				
			の生活の安定	 ドに寄与する <i>l</i>	トともに	次代の社会を担う	5 児童(の健やか	<u>し</u> な成長に資	かするだ	か児童=	手当を支給しま			
事業目的															
背景・課題															
根拠法令・方針決	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則														
		令和 5	年度歳出実績	責等											
根拠・データ	等														
		BILLIA	has obs	₩ BB 11											
			~23年度	事業開始 子ども手当とし な工祭の思会		べく事光明44									
古光マルン		平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)													
事業スケジュー	-//	令和6	年度 1	2月支給分から	5児童手当				年3回の	支給を	隔月(偶	数月)の年6	可とする)		
			`	// 13 113124 - 3124	241A77			. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		24/14 2	111324 (11.				
事業開始年度	F	昭和46	年度												
于木四畑十尺										(単位: 千円)					
細事業(事業内訳)		細事業名称			7年度			6年度 差引(増減				増減説明			
		1								73 制度改正対応準備の終了による					
		<u> </u>	細事業			500,			328, 763		▲328, 67	3			
本資料は、評価やデ 公正・適正に作成し		え検討し、	課長	藤浪 博子			係長 新谷 祐樹				新谷 祐樹				
~	/-0														

202